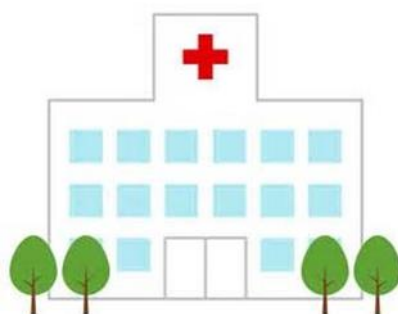


# 看護学生臨地実習マニュアル



2023 年

社会医療法人 宏潤会

大同病院

# 看護学生臨床実習マニュアル 目次

[ページ]

1	看護学生臨地実習の主旨	1
2	臨地実習の目標	1
3	臨地実習の利点	1
4	臨地実習の教育体制	1
5	身だしなみ・接遇	2
6	臨地実習における合理的配慮について	2
7	指導者等によるハラスメントについて	2
8	実習の実施に影響が及ぶ非常時対応	2
9	患者個人情報保護取り扱い・守秘義務に関する注意事項	3
10	感染管理対策	3
11	医療安全管理	4
12	看護学生が当事者となる医療事故の取り扱い	4
13	事前手続きについて	4
14	臨床実習期間中の看護学生に基本提供、使用許可されるもの	5
15	その他	5
16	実習初日についてのご案内	5
17	実習最終日のご案内	5
別添1	臨地実習説明と同意書	6
別添2	動画オリエンテーション QR コード	6

## 1. 看護学生臨地実習の主旨

看護学実習は、学生が学んできた教養科目、専門基礎科目の知識を基盤とし、看護の知識・技術・態度を統合、深化し、検証することを通して、実践へ適用する能力を習得する機会です。病院、施設、在宅、地域等の多様な場において、多様な人を対象として援助することを通して、学生が対象者との関係形成を中核とし、多職種連携において必要とされる連携・協働能力を養い、看護専門職としての批判的・創造的思考と問題解決能力の醸成、高い倫理観と自己の在り方を省察する能力を身につけることを目指します。

## 2. 臨地実習の目標

- (1) 学習した看護学の知識・技術・態度を統合し、根拠に基づき個性のある看護を実践できる。
- (2) 多様な場で展開される、人々の多様な生活の実態を理解できる。
- (3) 多様な社会資源、サービス、制度の実際を見ることで看護の受け手の生活に関わる社会資源の意義を理解することができる。
- (4) 実習の積み重ねを通して、必要とされる看護が、場や看護の受け手により異なることを理解し、看護者の役割を創造的に考察することができる。
- (5) 実施した看護の意味や課題を、看護の受け手を中心とする視点や倫理的観点で振り返ることができる。
- (6) 実践の振り返りを通して、看護専門職としての自己の在り方を省察し、看護の質の向上に向けた自己研鑽ができる。

## 3. 臨地実習の利点

- (1) 学生にとっての利点
  - ① 知識やその使い方について  
臨地実習では、受け持ち患者さんのデータや診療方針について教科書や文献を調べたり、指導に関わる看護師とディスカッションすることにより、知識や看護技術を深めることができます。
  - ② 技能について  
コミュニケーション技能、身体診察技能、看護技術などについては臨地実習の場で自ら行う体験なくしては「できる」ようにはなりません。
  - ③ 態度について  
医師、看護師はじめ各部門の医療スタッフの連携で構成されるチーム医療への参加や、病状説明や回復困難な疾患の説明に同席することにより、患者や患者家族および他の医療職への接し方、自己の職業的能力および必要とされる行動、コミュニケーション技能や助力・助言の受け入れ方、積極的な学習への姿勢などについて、周囲の反応を評価として実際に体験することができます。

## 4. 臨地実習の教育体制

- (1) 看護教育科を実習総責任部門とし、臨地では臨地実習指導者が看護学生の指導を担当します。
- (2) 実習指導の実施内容については、本マニュアルに沿って行います。
- (3) 受け持ち患者の選定は実習指導者が実施し、「臨地実習説明と同意書」の患者署名をもって受け持ち決定とします。(別添1)

## 5. 身だしなみ・接遇

患者、医療スタッフに、実習への協力に対する感謝の気持ちを忘れず、礼儀を身だしなみや態度・姿勢で示し、以下のルールとマナーの厳守について確認してください。

- ・清潔を心掛けましょう。(髪、髭、爪を手入れし、身体を清潔にする。)
- ・挨拶を励行し、丁寧に、親切な言葉使いをするよう心がけましょう。
- ・廊下、エレベータ、その他病院施設・敷地内では患者を優先し、その病状に配慮してください。(通行の妨げとなる行為、声の大きい談笑は控えてください。)

## 6. 臨地実習における合理的配慮について

合理的配慮が必要な場合は、実習打ち合わせ時に情報共有を行い、個別ニーズに基づいて支援内容を検討します。

## 7. 指導者等によるハラスメントについて

大同病院では該当事項の看護学生の相談窓口を看護教育科に置き、大同病院事務局総務課と連携して対処します。

## 8. 実習の実施に影響が及ぶ非常時対応

### (1) 実習開始時間の遅延、実習の中止に及ぶ単日対応

- ① 気象警報・注意報発令時の実習の実施については、基本的には学校の定める基準に沿います。
- ② 大同病院周辺や大同病院までの移動経路上で発生した事故や突発的、局地的な気象条件等により実習の実施に影響を及ぼす場合
  - a) 学生が認識した場合、速やかに学校実習責任者に報告し、実習責任者より看護教育科へ報告下さい。
  - b) 学校実習責任者が認識し、実習開始時間の遅延や中止を判断した場合は、看護教育科へ報告下さい。

### (2) 実習が中止に及ぶ災害発生時対応

- ① 実習の中止
  - 一時的でも大同病院災害対策マニュアルに定めるレベルB・C(救急診療以外または救急を含めた全ての診療が中止に至るレベル)に当たる災害発生時は、即時、実習を中止します。
- ② 実習看護学生の状況報告
  - 実習部門において実習生の状況確認を行い、大同病院事務局総務課へ速やかに報告を行います。学校実習責任者がいる場合は、実習責任者より当該看護学生所属学校へ報告を行って下さい。学校実習責任者不在時は、看護教育科より当該看護学生所属学校へ報告します。報告は災害の状況により、可能な方法を以て行います。
- ③ 帰宅・避難の判断と指示
  - a) 実習中止時の帰宅可否の判断および指示は、周辺地域の災害の状況を把握し、大同病院事務局総務課が行います。
  - b) 帰宅困難となった場合、大同老健2階または大同クリニック2階帰宅困難者対応センターで待機してください。

c) 避難となった場合、移動が可能であれば、大同クリニック 5 階避難所に避難してください。

#### ④ 実習の再開

再開は、大同病院および当該看護学生所属学校双方で、以下の中止条件が全て解除されたことを確認した上で、学校から実習生へ再開時期等が告知されます。

- a) 当該看護学生が実習を行うべく健康を損ねていないか。
- b) 実習の往復に明確な困難が生じていないか。
- c) 当院施設の看護学生受け入れ環境が大きく低下していないか。

## 9. 患者個人情報保護取り扱い・守秘義務に関する注意事項

臨地実習を行うに当たり、実際の医療現場であるとの認識のもと、患者の権利・プライバシーを尊重し、医療の安全性を高めながら実習の成果を上げるように心がけましょう。

- (1) 実習中に知り得た患者情報、病院情報については、実習中のみならず実習終了後も永続的に漏洩してはいけません。
- (2) 病室、廊下、エレベータ、食堂、売店等、不特定多数の第三者が聞き取れる可能性のある場所で、実名・匿名に関わらず、患者に関する話をしないようにしましょう。
- (3) メモ書き、データのコピー、症例プリントなど、個人情報が含まれた文書は、原則、院外への持ち出しを禁止とします。
- (4) ホームページやインターネットブログ、SNS 等を含め、自分以外の者がその内容を知りえる媒体に臨床実習で見聞きしたことやその状況を記載・公開してはいけません。

## 10. 感染管理対策

患者等への感染拡大の防止を目的として、看護学生も感染症に対して病院職員と同様の知識を持った対応が必要です。高齢者、乳幼児、抗がん剤や免疫抑制剤を投与中の患者等の、免疫力低下が考えられる患者ではいかなる感染症であっても重症化し、生命に関わる可能性があります。このような患者との接触が生じる実習を行う看護学生については、特に注意を要します。

- (1) 実習開始前に学校より取得する看護学生の感染管理情報
  - ① 直近の健康診断結果。
  - ② 麻疹・風疹・水痘・ムンプス・B型肝炎の抗体結果。(抗体価が低い場合はワクチン接種を行って下さい。) インフルエンザワクチン、新型コロナワクチンの接種状況提示は任意となります。
- (2) 感染症発症時の対策

麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎・感染性胃腸炎・インフルエンザ等、学校保健法安全法に規定されている感染症への罹患の可能性があり症状のある場合は、実習に参加することはできません。罹患が認められる場合は、学校の出席停止ルールに従ってください。
- (3) 実習中の感染管理上の対応
  - ① 血液・体液等を介する感染事故等について、その可能性と危険性、防止対策および事故発生時の対処方法について、事前に学校のルールを確認しておいてください。
  - ② 汚染事故(粘膜暴露、咬創、皮膚切創等)発生時は、まず受傷した箇所を流水で十分に洗浄してください。
  - ③ 汚染事故や受持ち患者で感染管理上重要な事象が発生した際は、実習生は即時に学校実習責任

者（教員）へ報告して下さい。教員は、実習部署管理者、看護教育科へ報告し、必要な指示を仰いでください。看護教育科は、感染制御室へ報告し、院内ルールに則った指示を実習部署管理者および教員と共有します。

- ④ 看護学生は、学校のルール・書式に則りインシデントレポートを作成し、看護教育科へ提出して下さい。臨地実習指導者も同様に、院内のルールに則りインシデント報告をします。

## 11. 医療安全管理

実習中の学生が加害者や被害者、あるいは関与者になる問題が発生した場合、以下のフローに沿って対処を進めます。

- ① 学校実習責任者（教員）は、直ちに実習部署管理者（リスクマネージャー）と看護教育科に報告します。
- ② 実習部署管理者（リスクマネージャー）は、事実確認を行い看護教育科、同時に医療安全管理室にも報告します。実習生の明らかな過失によりインシデント・アクシデント事象が発生した場合、看護部長判断で当該実習生の実習を即時中止させることができます。
- ③ その他、原則、当院の医療安全管理マニュアルに沿って対応を進めます。

その他、学生が実施できる看護技術について、施設と学校側との実習打ち合わせ時に話し合い、下記の項目における基準について合意しておきます。

- ① 学生が単独で実施できる技術
- ② 教員や看護師等の直接指導の下に実施できる技術
- ③ 看護師等の実施を見学する技術

## 12. 看護学生が当事者となる医療事故の取り扱い

### (1) 看護学生が加入する保険について

保険に加入していることを実習要件とはしませんが、保険に加入している場合は、事前に実習期間が保険期間内であることを確認し、保険期間が不足する場合は、更新等、期間を延長する手続きを看護学生または学校側で行ってください。

## 13. 事前手続きについて

臨地実習開始にあたっては、事前に以下の書類等の提出や取り交わしを行うこととしています。

- ① 大同病院と学校間で交わした契約書
  - \* 「個人情報取り扱いの誓約書」の提出は任意となります。ただし、学校側が契約通り看護学生に誓約させていることを必ずご確認ください。
- ② 院内感染予防のため、以下に上げる項目の書類
  - a) 以下に上げる項目のウイルス抗体測定結果とワクチン接種状況を示すもの  
麻疹 風疹 水痘 ムンプス B型肝炎
  - b) 胸部 X線検査の実施状況の報告書類（直近の健康診断結果のコピー等）
- ③ 学生が実施できる看護技術一覧表

## 14. 臨床実習期間中の看護学生に基本提供、使用許可されるもの

- (1) 実習で実使用する範囲の消耗品等の提供、医療機器・器具の使用
- (2) 医療情報システム利用 ID の交付
- (3) 病院用セキュリティーIDカードの貸与
- (4) 更衣ロッカーキーの貸与

## 15. その他

- ・ 器具や設備は正しく指示通りに取り扱い、使用後は必ず所定の方法で片づけてください。
- ・ 実習生用セキュリティー ID カードは、他人への貸与・譲渡は行わないでください。衝撃を与える、折り曲げる、汚す、磁気や光熱に近づける等の行為により、カードの機能に損傷を与える場合があるので、取り扱いには十分に注意してください。
- ・ 実習生セキュリティー ID カードは正しく管理して、臨床実習に必要な範囲で使用し、臨床実習後は速やかに全て返却してください。紛失破損した場合は看護教育科に申し出てください。(紛失、破損の場合、再発行は実費負担が生じます。故意や明らかな過失による違反があった場合は実習中でも回収となり、原則、再交付はしません。)

## 16. 実習初日についてのご案内

- ・ 初日集合時間：看護学校の規定に沿います。
- ・ 初日集合場所：大同病院 B 棟 2 階事務局前  
教員または実習リーダーは、朝 8 時 10 分以降に事務局前の電話で教育科へ連絡下さい。実習生用セキュリティー ID カードと更衣室の鍵について説明します。
- ・ アクセス：学生は原則、公共交通機関を利用下さい。
- ・ 教員用の駐車場の貸し出しはありません。お車をご利用の際は近隣のコインパーキングをご利用ください。
- ・ 昼休憩場所：(1) 病棟実習は、B 棟 2 階研修支援センター123 を使用ください。  
(使用いただく部屋には学校名を表示します。)  
(2) 実習生の人数が少ない場合は、ラウンジでの休憩をお願いする場合があります。  
(3) 訪問看護ステーションの実習は、クリニック 5 階講堂を使用ください。  
※休憩場所は職員も使用することがあります。譲り合ってご使用ください。  
※昼食時のゴミは各自で持ち帰るようお願いします。
- ・ その他：(1) コピー機は、B 棟 2 階ラウンジ内の有料コピー機をご利用ください。  
(2) 職員食堂のご利用はできません。必要時、病院内のセブンイレブンをご利用いただけます。  
(3) 男女とも更衣室内に冷蔵庫が設置してあります。必要時、ご利用ください。  
(4) B 棟 2 階自動販売機前の手洗い場に、電子レンジがあります。必要時、ご利用ください。

## 17. 実習最終日のご案内

実習終了後は、更衣室の清掃を済ませ、実習生用セキュリティ ID カードと更衣室の鍵が揃っているかを確認ください。その後、B 棟 2 階事務局前の電話で教育科へご連絡下さい。確認後、実習終了となります。





**別添 I**

様へ

**臨地実習説明と同意書**

看護・助産師学生の臨地実習にあたり、

年 月 日から 年 月 日迄の間、学生が受持ちとして日常生活の援助や診療の補助、手術の看護援助や助産をさせていただきたく存じます。

なお、学生の臨地実習は、以下の基本的な考え方で臨むこととしております。看護学・助産学教育における実習の必要性をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

1. 学生が看護援助及び助産(保健指導も含む)をさせていただく場合、事前に十分な説明を行い、患者様やご家族の同意を得て行います。
2. 学生が援助等を行う場合、安全性の確保を最優先とし、事前に教員・臨地実習指導者・スタッフ看護師から十分な助言・指導を受け、実践可能なレベルまで技術を習得させてから臨みます。相当の苦痛を伴う看護援助及び診療の補助等については実施させません。
3. 患者様やご家族は、学生の実習に関する意見や質問があれば、いつでも教員や臨地実習指導者・看護師に直接尋ねることが出来ます。
4. 患者様とご家族は、学生の受持ちに同意された後も、学生が行う助産や看護援助に対して無条件に断ることが出来ます。また、そのことを理由に看護および診療上の不利益な扱いを受けることはありません。
5. 学生は、臨地実習を通して知り得た患者様とご家族に関する情報については、これを他に漏らすことがないようにプライバシーの保護を実践します。

年 月 日

実際の説明者：臨地実習指導者（または師長）

署名 \_\_\_\_\_

学校・大学名： \_\_\_\_\_ 年 学生署名 \_\_\_\_\_

説明責任者：社会医療法人宏潤会大同病院

院長 \_\_\_\_\_

大同病院様

私は、臨地実習において上記学生の受持ちとなり、手術、助産又は看護援助等を行うことについて、上記の通り説明を受け理解しましたので同意します。

年 月 日

本人署名： \_\_\_\_\_

代諾者署名： \_\_\_\_\_

(本人との関係： \_\_\_\_\_ )

別添 2

## 病棟毎の動画オリエンテーション QR コード

A 棟 4 階 産婦人科・小児科	
B 棟 4 階 小児科	
GCU/NICU	
A 棟 5 階 外科・消化器内科	
B 棟 5 棟 外科・消化器内科	
A 棟 6 階 循環器内科・糖尿病内分泌 内科・腎臓内科・膠原病リウ マチ内科・総合内科	
B 棟 6 階 循環器内科・糖尿病内分泌 内科・腎臓内科・膠原病リウ マチ内科・総合内科・歯科口 腔外科・眼科	

<p>A 棟 7 階（一部結核病棟） 呼吸器内科・血液内科</p>	
<p>B 棟 7 階 呼吸器内科・血液内科・化学療法</p>	
<p>A 棟 8 階 整形外科・泌尿器科・耳鼻咽喉科</p>	
<p>A 棟 9 階 脳神経外科・脳神経内科</p>	
<p>ICU</p>	
<p>手術室</p>	